

みえライフイノベーション特区地域活性化方針

平成 24 年 7 月 25 日 内閣総理大臣 決定
平成 29 年 3 月 27 日 一部 変更

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

医療に関する情報資産を活用した画期的な医薬品・医療機器や、生活の質を高める福祉機器、高機能食品など、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するとともに、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等によって、県内経済の活性化を生み出し、ライフイノベーションに寄与する地域になることを目指す。

(2) 国と地方で共有する包括・戦略的な政策課題

① 研究開発を促進・支援するプラットフォームの整備

地域の特色である県内医療機関による地域医療連携体制を基盤とした情報資産を画期的な医薬品・医療機器の開発に活かし、独自のライフイノベーションを実現するためには、全国に先駆けて統合型医療情報データベースを構築し、活用することが必要である。また、企業、研究者等が研究シーズ・ニーズの提供、外部資金の獲得及び臨床・共同研究のコーディネート等の研究活動支援サービスを提供できる体制（研究開発支援プラットフォーム）の整備が必要である。

② 研究開発支援プラットフォーム活用の推進

この地域がヘルスケア分野の製品・サービスの研究開発拠点となるためには、統合型医療情報データベースが有する情報資産や研究開発支援プラットフォームが提供する研究環境及び研究活動支援サービスが企業、研究者等によって積極的に活用されることにより、この地域から同分野の製品・サービスが創出されるとともに、企業や研究機関の立地が推進されることが必要である。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① 研究開発を促進・支援するプラットフォームの整備

- i) みえライフイノベーション推進センター（Mie Life Innovation Promotion Center, 略称：MieLIP）の中央センターである「MieLIP セントラル」と県内 6 地域拠点である「MieLIP 鈴鹿、津、伊賀、多気、鳥羽、尾鷲」から成る「みえライフイノベーションプラットフォーム」の整備を図る。

ii) 県内で既に構築されている地域医療連携体制により集積されている種々のデータを統合することで、早期に統合型医療情報データベースの構築を図る。

② 研究開発支援プラットフォーム活用の推進

MieLIP を核として、統合型医療情報データベースを活用した共同研究の推進、産学官民金連携による製品開発プロジェクトの組成、地域内での実証・臨床試験の実施による製品・サービスのブラッシュアップ、国内外への販路開拓、企業立地支援等の促進を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議会における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし